



平成 26・27 年度 東京都教育委員会 人権尊重教育推進校

平成 26・27 年度 武蔵野市教育委員会 教育研究奨励校

## 研究のまとめ

### 研究主題

# 未来を担う子どもたちの豊かな心の育成

～人間関係を調整する力を身に付けさせる指導の工夫を通して～

#### 教育委員会挨拶

武蔵野市教育委員会 教育長 宮崎 活志

武蔵野市では、今年度から「第二期武蔵野市学校教育計画」の下、子どもたち一人一人が人権尊重の精神に基づき、思いやりの心や社会性を育むとともに、科学的な見方や考え方、生命尊重の心を育てる様々な取組を進めています。

このような中、第五中学校は、平成 26 年度から 2 年間、東京都教育委員会の人権尊重教育推進校及び武蔵野市教育委員会の教育研究奨励校の指定を受け、「未来を担う子どもたちの豊かな心の育成～人間関係を調整する力を身に付けさせる指導の工夫を通して～」を主題として、研究を精力的に進めてきました。

「自他を大切に尊重し合い、いじめや偏見・差別を許さない生徒」等の育成を目指した研究の成果は、他校においても、今後、人権教育を進めていく上での明確な指針になると考えます。

本研究の推進に御尽力いただいた 菅野 由紀子 校長先生をはじめ教職員の皆様の御努力に心から感謝申し上げますとともに、本研究のために温かい御指導・御助言を賜りました講師の先生方並びに東京都教育委員会に厚く御礼申し上げます。

#### 校長挨拶

校長 菅野 由紀子

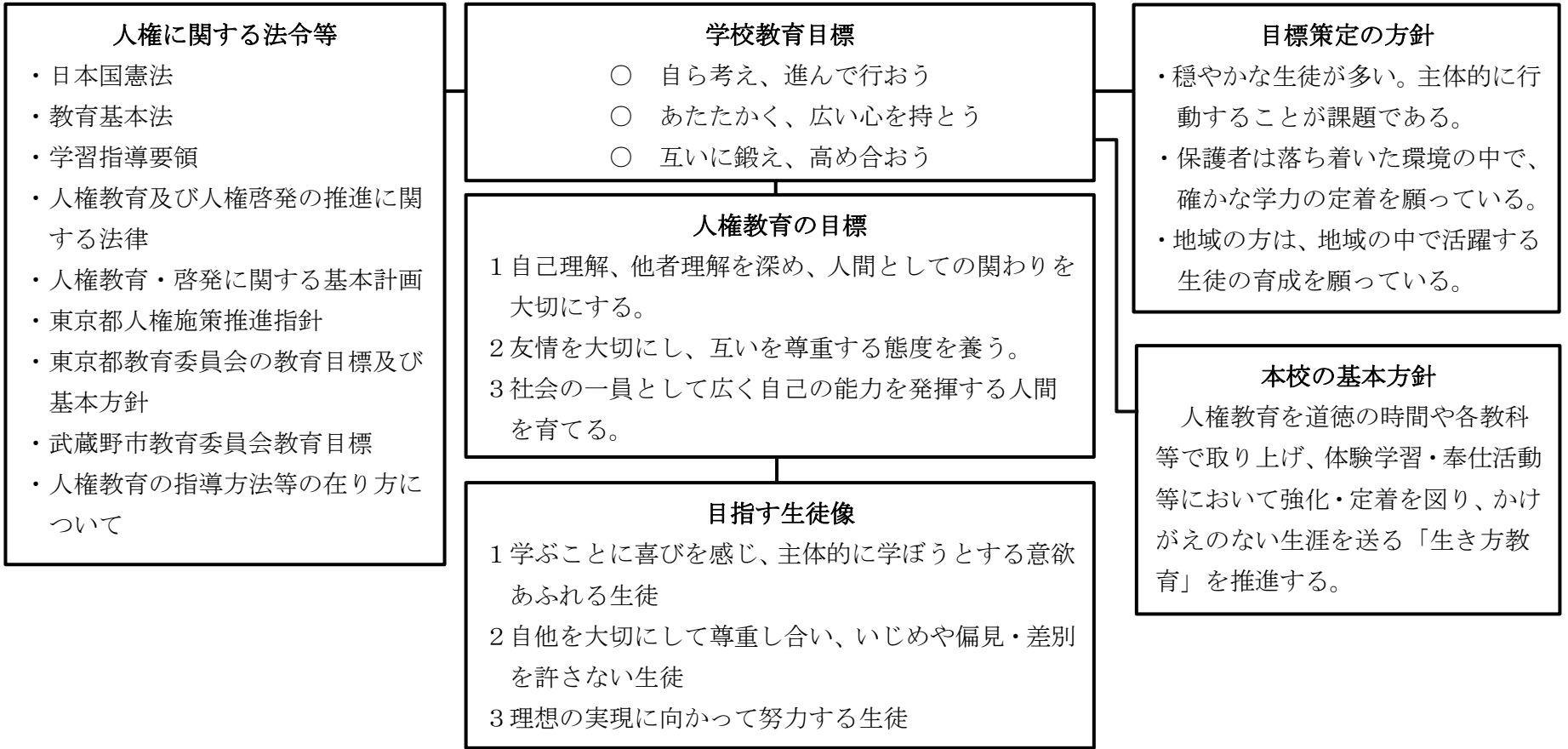
本校は、平成 26・27 年度の 2 年間、研究主題を「未来を担う子どもたちの豊かな心の育成」として人権教育に取り組んでまいりました。研究を推進するための視点は、「人間関係を調整する力を身に付けさせる指導の工夫」です。この視点から、本校では全教育活動において人権教育との関連を図りながら、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めるという人権尊重への意識や態度を基盤とした人間関係調整力を高め、具体的な行動に結び付ける資質や能力を高める授業づくりに取り組みました。そして、『学び合い』と『コミュニケーション』をキーワードにして、各教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動等の中で、指導方法を工夫し、生徒の実態に応じた多様な学習活動を展開してきました。今後も研究の成果と課題をもとに、実践を積み重ね、さらなる人権教育の推進と充実を図っていく所存です。

最後になりましたが、研究に御協力いただきました地域や関係諸機関の皆様、2 年間御指導いただきました講師の皆様心から感謝と御礼を申し上げ、挨拶といたします。

平成 27 年 12 月

武蔵野市立第五中学校

# 【人権教育の全体計画】



人権教育を通じて育てたい資質・能力			
	【知識的側面】	【価値的・態度的側面】	【技能的側面】
育てたい資質・能力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自由、責任、正義、平等、尊厳、権利、義務、相互依存性、連体性等の概念への理解</li> <li>・自尊感情・自己開示・偏見など、人権課題の解決に必要な概念に関する知識</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人間の尊厳、自己価値及び、他者の価値を感知する感覚</li> <li>・自己についての肯定的な態度</li> <li>・自他の価値を尊重しようとする意欲や態度</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人間の尊厳の平等性を踏まえ、互いの相違を認め、受容するための諸技能</li> <li>・他者の痛みや感情を共感的に受容するための想像力や感受性</li> <li>・他の人と対等で豊かな関係を築くことのできる社会的技能</li> </ul>
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各教科等の目標や内容に応じて人権課題を取り上げて指導する。</li> <li>・人権講演会や東京都人材啓発センターの人権問題体験学習会、資料等を通して、人権課題の現状を理解させる。</li> <li>・インターネットを通して行われるいじめを防止し、効果的に対処できるように情報モラル教育の充実を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各教科等の授業において、主体的に学習する態度を育成し、自他の考えや良さを認め合い、学び合いができるような小グループの授業を展開する。</li> <li>・道徳の授業時間を十分に確保し、誰に対しても思いやりの態度で接し、共感的に受け止めることができるような感性や感覚を育成する場を通して、自他を認め合う心を育てる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各教科の授業において、思考力・判断力・表現力を育成する。</li> <li>・学校行事などの特別活動を通して、コミュニケーションを図り、協力してよりよい生活を築いていくための実践的な技能を身に付けさせる。</li> <li>・日常生活の中で違いを認めて受容する指導を図り、偏見、差別を見きわめる技能を身に付けさせる。</li> </ul>

普遍的な視点からの取組	個別的な視点からの取組
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「一つのことをやり遂げた充実感」によって自己評価を高めるような指導の工夫を図り、自尊感情や自己肯定感を育成する。</li> <li>・人と人との関わりを通して、互いに励まし合い、高め合う人間関係づくりの技能を高める。</li> </ul>	<p>〈女性・子供・高齢者・障害者・外国人・HIV感染者・ハンセン病患者等〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主に社会や技術・家庭、保健体育、道徳、総合的な学習の時間の授業で、人権課題を取り上げ、自分との関わりから人権課題について正しい理解と認識を深めることができるような指導を行う。</li> </ul>

<p><b>【学年・学級経営】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒理解に基づいたきめ細やかな学年・学級経営</li> <li>・互いに人権を尊重し合う生徒の人間関係づくり</li> <li>・言語環境の適正化、教育環境の整備</li> </ul>	<p><b>【各教科等の指導】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各教科等の目標を踏まえ、人権教育の視点を設定した指導の工夫</li> </ul> <p><b>【日常的な指導】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・五中いじめ防止基本方針「私も大切、あなたも大切」に基づく生徒指導の充実</li> </ul>
--	--

人権教育の年間指導計画作成のための方針
<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権に関わる基礎的基本的な事柄や歴史上及び現代社会における人権課題の理解を図る。</li> <li>・いじめを生む人間関係の課題に気付かせ、いじめを絶対にしない、許さない意識や態度を育む。</li> <li>・人権啓発活動を通して家庭や地域の人々に人権尊重の意識が一層広まるような取組を工夫する。</li> </ul>

教職員の研修
<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部講師を招聘した人権教育と人権課題への共通理解</li> <li>・人間関係を調整する力を育成するための指導法の工夫の研修</li> </ul>

保護者・地域との連携
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の小学校や高齢者施設等との交流事業の推進</li> <li>・地域行事への参加や奉仕活動・交流事業の推進</li> </ul>

## 【研究の概要】

### 【人権教育の目標】

- 1 自己理解、他者理解を深め、人間としての関わりを大切にする。
- 2 友情を大切にし、互いを尊重する態度を養う。
- 3 社会の一員として広く自己の能力を発揮する人間を育てる。

### 【目指す生徒像】

- 1 学ぶことに喜びを感じ、主体的に学ぼうとする意欲あふれる生徒
- 2 自他を大切に尊重し合い、いじめや偏見・差別を許さない生徒
- 3 理想の実現に向かって努力する生徒

### 【主題設定にあたっての考え方】

- ・「違い」を認め合う人間関係を育てる指導の工夫を図ることで、他者との共生、異質なものへの寛容、お互いに学び合う人間関係づくりができ、人間関係を調整する力を育てることができるのではないかと。
- ・多様な学習活動の中で、主体的に課題を解決するために小集団で学習する場を設定し、説明の仕方や相手の意見を聴く・相手と折り合いをつけるというようなコミュニケーションの機会を積み重ねることで、人間関係を調整する力を身に付けさせることができるのではないかと。

コミュニケーション

人間関係を調整する力

学び合い

**研究主題** 未来を担う子どもたちの豊かな心の育成  
～ 人間関係を調整する力を身に付けさせる指導の工夫を通して ～

「コミュニケーション」と「学び合い」を要にした「違い」を認め合う人間関係づくりや多様な学習活動の積み重ねが「豊かな心の育成」につながる。

### 指導上の視点

「コミュニケーション」・・・学習活動を通して存在感を育み、聴き合う関係を作る。  
「学び合い」・・・協同的、参加的、体験的な学習活動の中で、相手の思いを受け止める姿勢や学びの支援を重視し、学び合う関係を作る。

# 普遍的な視点からの取組

## 実践例①

- 1 英語 第1学年
- 2 単元名 Lesson7 Wheelchair Basketball
- 3 目 標

「助動詞 can の用法・文構造の理解と活用」  
コミュニケーションを通して、助動詞 can を使  
って、自分のできることを伝え、他人ができる  
ことを聞き取り理解することができる。

### 4 人権教育の視点

助動詞 can を用いて、自分の考え、表現する  
活動を通して、コミュニケーション能力を高め  
る。

### 5 学習内容と成果

助動詞 can を含む肯定文や否定文を使った  
生徒のコミュニケーション活動を通して、用法  
や文構造の理解を深め、相手にできることやで  
きないことの伝え方やコミュニケーション能  
力を培いながら他者を尊重する意識を高める  
ことができるような授業を展開した。生徒は、  
助動詞 can を使った会話を通して人間関係づ  
くりの涵養を図ることができた。



## 実践例②

- 1 道徳 第2学年
- 2 主題名「より暮らしやすい社会を作るため」  
公正・公平 内容項目 4－(3)

### 3 ねらい

正義を重んじ、だれに対しても公正・公平に  
し、差別や偏見のない社会の実現に努める。

### 4 人権教育の視点

道徳的価値観を基にした想像力を働かせた  
討議と、信頼関係に基づく合意形成の過程を通  
して、偏見や差別のない社会の実現に努めてい  
こうとする心情を育てる。

### 5 学習内容と成果

身近に偏見や差別があることに気付き、公  
正・公平な見方や態度をもって、様々な人々と  
共に生きていこうとする心情を育てるために  
考え、判断する学習に取り組んだ。より暮らし  
やすい社会をつくるために、正義を重んじ、だ  
れに対しても公正、公平に接して、偏見や差別  
のない社会の実現について「想像力」を駆使し  
ながら自分にできることを考えた。生徒同士の  
意見交換を行うことで、人間関係を築きなが  
ら、自分の意見を深めている様子が見られた。



# 個別的な視点からの取組

## 実践例③

### 1 道徳 第3学年

人権課題「インターネットによる人権侵害」

### 2 主題名 寛容の心 内容項目 2-(5)

### 3 資料名 「言葉の向こうに」

(出典:文部科学省「中学校道徳 読み物資料集」)

### 4 ねらい

それぞれの立場を尊重し、いろいろなものの見方があることを理解して、寛容の心をもとうとする態度を育てる。

### 5 人権教育の視点

ネット社会におけるトラブルの事例から良好なコミュニケーションを考える活動を通して、相手の考えや立場を尊重する態度を養う。

### 6 学習内容と成果

道徳資料を通して、インターネット上の誹謗中傷から簡単に、被害者にも加害者にもなることを知り、ものの見方や考え方の多様性を実感しながら、寛容の心をもち謙虚に他に学ぶことの大切さを考え、議論した。「字面だけ見て感情が左右されやすいので、気を付けたい。」「相手の気持ちを考えて書き込むことが大切だ。」「言葉がもつ責任の重さを学んだ。」等の意見があり、個人を対象とした誹謗・中傷について考える活動を通して、情報社会での適切な判断力と行動力を養い、相手の立場や考えを受け止め、寛容の心をもとうとする態度を育てることができた。



## 実践例④

### 1 総合的な学習の時間 第2学年

人権課題「障害者」

### 2 単元名 共生社会をめざして

(車椅子バスケットボール交流体験等を通して)

### 3 単元の目標

障害がある方との車椅子バスケットボールふれあい体験学習を通して、障害についての理解を深め、ノーマライゼーションの立場に立つて考えられるようにする。

障害の有無によって分け隔てられることのない共生社会の実現に向けて、思いやりのある行動や言動について学ぶ態度を育む。

### 4 人権教育の視点

体験学習を通して、障害がある方に対する偏見や差別意識を解消し、人権感覚を養うとともに、障害の有無にかかわらず、誰もが相互に個性を尊重し合う共生社会を実現しようとする意欲や態度を養う。

### 5 学習内容と成果

車椅子バスケットボールチーム「東京グレース」をお迎えし、チームの方々の体験談と車椅子を用いた実技体験を行った。自分の夢に向かってあきらめずに頑張る姿から障害がある方への援助について考え、障害の有無にかかわらず強さや気高さをもって生きる姿を学ぶとともに、互いの相違を認め受容する心を養うことができた。



## 【人権感覚を高めるための取組】

### 挨拶運動（生徒会の取組）

生徒会役員・生徒有志・教員による毎朝の挨拶運動である。登校する生徒や通勤・通学の地域の方々への朝のさわやかな挨拶が、自他を大切に、認め合う心を養っている。



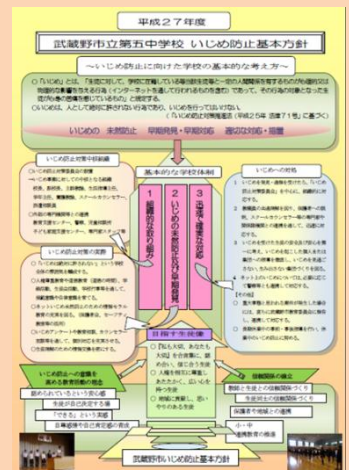
### 地域清掃（生徒会の取組）

生徒会役員と美化委員会が中心となり、保護者・地域の方々と協力して、12月に地域の清掃に取り組んでいる。地域の方々と生徒との交流につながり、一緒に清掃しているときの温かい言葉かけが、温かい心を育てている。

## 「私も大切、あなたも大切」

### 五中いじめ防止基本方針

- 認め合い、信じ合う生徒
- 人権を相互に尊重しあたたかく、広い心を持つ生徒
- 地域に貢献し、思いやりのある生徒を基本方針に置いて、いじめ防止に取り組んでいる。



### チャレンジツリー（生徒会の取組）

全校生徒が学校生活における自分の目標を考えてカードに書き、互いに鍛え高め合う活動の一環としてチャレンジツリーを作成している。



## 各学年の取組



3年 修学旅行  
ポスターセッション



2年 認知症講座  
高齢者体験学習



1年 セカンドスクール  
(大町市立仁科台中学校との  
交流ポスターセッション)

## 体育大会



体育大会スローガン：  
「見せる団結 勝ちとれ  
栄冠 力の限り全力で」

## 文化発表会



演劇部：「ラストチャンスは  
2度やってくる」

## 道徳授業地区公開講座講演会



演題：「未来が見える  
人と人の素敵な関係」

## 【各教科等と人権教育との関連について】

国語・・・「適切に表現し正確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高める」ことを最も基本的なねらいとし、それを表現や行動として示していくための力である「コミュニケーションの力」をグループワーク等の他者との対話や相互交流の場面を通して育む。また、言語能力や読書に親しむ態度を育成するために取り上げられる教材(文)の内容を読み深めることを通して、国語に対する関心を深め国語を尊重する態度の育成を図る。

数学・・・「数理的に考察する能力」を育むことは、公平で均衡のとれた結論に到達する技術を向上させると考えられる。そこで、課題を解決するうえで、見通しをもち、筋道を立て、数理的に考察できる能力を育成する。



「平和を願って」七夕飾り

社会・・・人権課題についてその歴史、現状、課題を系統的に学ぶことが重要である。そのため、歴史、地理、公民分野を関連させつつ、体系的に理解させ、多面的な視点から現代の社会的事項を思考させ、判断する力を付けさせることにより公民的資質を養う。

理科・・・実験や観察における予想や考察でのグループワーク等の学び合いを通して、科学的な見方や考え方を養う。特に、生物に関わる学習は、「生命尊重」の態度を育む学習を行うことができる。

英語・・・4技能の基礎・基本の定着を図るとともに、コミュニケーション活動を増やし、英語によるコミュニケーション能力を伸ばす。ことばの力を基本とし、広い視野をもち諸外国の伝統や風俗習慣等の異文化を理解し、それぞれの文化を尊重する力を養う。(実践例①)

音楽・・・「世界の諸民族の音楽」の学習において、民族の多様性やその文化的、歴史的な背景などに関わって鑑賞し、幅広い音楽に触れることで、豊かな情操を養う。また、音楽の基礎的な要素の定着を図り、それらを活用し合唱表現の工夫に取り組むことで豊かな情操を養う。

美術・・・美術の創造活動の喜びを味わい美術を愛好する心情を育てるとともに、表現活動等を通じて感性を豊かにし美術の基礎的な能力を伸ばし豊かな情操を養う。また、創造活動の取組で、感性や情緒を豊かにし、美術文化について理解を深める。

保健体育・・・自己の能力に適した運動の課題の解決を目指して取り組み、運動における競争や協同の経験を通して、公正な態度や進んで規則を守り互いに協力して責任を果たすなどの態度を育てる。また、人権課題「HIV感染者・ハンセン病患者等」の学習を通して、感染症に対する理解を深めるとともに自己を客観的に見つめ、他人の立場や考え方を理解できる気持ちを育む。

技術・家庭・・・生活に必要な基礎的・基本的な知識と技術の習得を通して、ユニバーサルデザインや環境への配慮・生活や技術との関わりについて理解を深める。また、体験的な学習を通して生活を工夫し創造する能力と実践的な意欲を育むとともに、インターネットによる人権侵害を含めた情報モラル教育に取り組む。



国語科「読書と情報」



総合的な学習の時間「車いす体験学習」



特別活動「人間関係づくり」

道徳・・・人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を培い、自他の生命を尊重する態度を育む。また、自立し、健全な自尊感情をもち、主体的・自律的に生きるとともに、他者と関わり、社会の一員としてその発展に貢献する力を育成するために、その基盤となる道徳性を養う。(実践例②③)

特別活動・・・特別活動のねらいの「集団活動を通して、よりよい生活を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、人間としての生き方についての自覚を深め、自己を生かす能力を養う」を柱とし、学級活動、生徒会活動、学校行事を通して、自他の個性の理解と尊重及び望ましい人間関係づくりに取り組む。

総合的な学習の時間・・・総合的な学習の時間のねらいの「よりよく問題を解決する資質や能力を育てること」と「問題の解決や探究活動に主体的、創造的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにすること」を柱とする。そして、協同的に学習活動に取り組む意欲・態度や他者と協調して生活しようとする心情を育てることを通して、自己の生き方を考えさせる指導の工夫を図る。(実践例④)

## 【教職員の校内研修】

- (1) 東京女子体育大学 体育学部体育学科 教授 小林 福太郎 先生  
テーマ「人権尊重教育推進校における人権教育の推進」
  - ・学校における人権教育を推進するための基本的な考え方
- (2) 千葉大学 教育学部 名誉教授 <sup>あたらぎ</sup> 蘭 <sup>ちとし</sup> 千壽 先生  
テーマ「未来を担う子どもたちの豊かな心の育成」
  - ・熟議アプローチを用いた生徒たちの自尊感情形成と社会的承認の関係について
- (3) 学習院大学 文学部 教育学科 教授 佐藤 学 先生  
テーマ「学びの共同体の構想と実践」
  - ・協同的学びの授業改革、教師間の同僚性の構築等について（ワークショップ）

## 【研究の成果と課題】

### 《成果》

- 聴き合う場面を取り入れた学習活動を通して、コミュニケーションスキルが向上した。
- 協同的、参加的、体験的な学習活動の中で、学び合う関係を作ることができた。
- 「コミュニケーション」、「学び合い」を要にした教育活動を通して、人権意識を高めることができた。

### 《課題》

- 人権教育の全体計画、年間指導計画を見直し、各教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動等で人権課題を系統的に位置付けることで、計画的な指導を行う。
- 個別的な視点からの取組を充実させ、人権教育をさらに充実・発展させる。

## 【2年間の研究を振り返って】

平成 26・27 年度東京都教育委員会人権尊重教育推進校及び武蔵野市教育委員会教育研究奨励校として、「未来を担う子どもたちの豊かな心の育成～人間関係を調整する力を身に付けさせる指導の工夫を通して～」の研究を進めてきました。全ての教育活動には「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」が根底にあるととらえ、そこを研究の出発点としました。そして、各教科や道徳、総合的な学習の時間、特別活動等において、「コミュニケーション」と「学び合い」を要とした生徒の人権を尊重する心情や態度、それらを実際の行為に結び付ける実践力を育てるための取組を重ねてまいりました。その過程で、生徒の人権感覚が高められたことはもちろんのこと、教職員の人権感覚も磨かれ理解が深められたと感じています。

今後も日常の教育活動の中で、生徒のコミュニケーション力と学び合いを大事にし、人権教育について理解を深め、人権尊重の理念が反映できる学校教育を目指してまいります。

## 【研究に携わった教職員】

◎研究推進委員長 ○研究推進委員

校長	菅野 由紀子	副校長	小川 拓哉				
1 学年	辻本 昭彦	○五十嵐 夕介	阿部 真由美	小野 薫	◎前田 義徳		
2 学年	伊藤 るみ子	汐崎 裕介	村上 力	○尾上 靖之	福田 冴子		
	榎野 真弓	齋藤 友康					
3 学年	藍澤 昌良	多久 和真	高原 佐也子	當舎 昭一	○伊藤 佳祐		
	小林 富江						
養 護	小穴 雅巳	事 務	石川 一美				
《平成 26 年度》	小原 誠	平内 夕	丸山 晶子	新井 健吾			